

2024年2月28日

第三者委員会調査報告書、内規違反、日P脱退に伴う検討・対応一覧（WEB用に個人名を削除）

■ 第三者委員会調査報告書

【調査報告書の取扱い】

項目	検討事項	役割分担	目標スケジュール	備考
委員の方からの説明	・日程調整 →2/28（水）19時～19時30分	実施済み		
調査報告書の公開	・個人情報への配慮 【WEB公開】 最初に公開の意図など市P協としての考えを記載 氏名、会社名（住所含む）を黒塗り 第三者委員へ上記方針を確認済み ※公開前に教育委員会に連絡済み	担当副会長	速やかに	※2月28日の理事会において承認済み
		担当副会長	速やかに	

【問題点、対応策又は改善の方向性、再発防止策等】

項目	検討事項	役割分担	目標スケジュール	備考
(1) 長期にわたる関与の防止等	・外部相談又は通報窓口の設置および付与する権限 →外部への委託は現実的に困難であることから、内部のチェック体制を強化する（(3)(4)の対策など）。			本来は日本PTAなど上部団体が担ってほしい権限ではあるが、困難であると判断。
(2) 利益誘導禁止の実効性強化等	・利益誘導に関して、「PTA活動総合補償制度内規」および「児童・生徒ワイド補償制度内規」の内容の明確化 →内規改正済 対応済	担当副会長	対応済み	■内規違反(3)にて対応済
(3) 役割の明確化	・支出の承認、検証の手続きの規定 →会計規程改正済 対応済	担当副会長	対応済み	以下、7/26会計規程改正 ・事務機購入以外の決裁権の明確化・決算額の理事会での報告

<p>(4) 会計処理の改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会計担当副会長のチェック体制の構築 →会計規程改正により体制は構築 対応済 ・具体的なチェック項目と記録 →理事会での決算報告書にチェック項目を追記。配付前に会計担当副会長がチェックし、原本を記録として残す(コピーを配付)。月次決算確認の際に現金残高口座残高も確認をする等、具体的な対策を行う。 	<p>担当副会長</p> <p>担当副会長</p>	<p>対応済み</p> <p>3月理事会</p>	<p>以下、7/26 会計規程改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算額の理事会での報告について
<p>(5) 会計手続きの遵守</p>	<p>特別事業積立金について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計の収支差額がマイナスになった場合の想定について記載 →会計規程に記載する。 ・助成する際の手続きの明確化 →手続きは明確化されているので(理事会決定→総会承認)、会計担当副会長によるチェック体制を強化する。 ・3項下に記載された①～④が例示なのか限定列举なのかを明確化 →記載方法を見直す。 ・必要経費にあたらなくても、決算上、保険口座の支出の部に計上することにより、特別事業積立金として積み立てることが可能な状況の解消 →本来、防災関連委託費は保険口座の経費に計上できないので、会計担当副会長によるチェック体制を強化する。 	<p>担当副会長</p>	<p>3月理事会</p>	
<p>(6) 特別事業積立金の取扱いの改善</p>	<p>特別事業積立金の適切な取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計の不足資金の穴埋めに充てない ・一般会計の収支差額を特別事業積立金として積み 	<p>担当副会長</p>	<p>3月理事会</p>	

	<p>立てない</p> <p>→一般会計、保険口座それぞれで収支が完結するように見直すことに対応。会計規程通りに取り扱うよう会計担当副会長によるチェック体制を強化する。</p> <p>・特別事業積立金の使用について、理事会や総会で審議や承認を経る。</p> <p>→理事会決定→総会承認としているが、特別事業積立金の使用については、会計担当副会長によるチェック体制を強化する。</p>			
(7) 預貯金口座の管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・特別事業積立金は専用の口座とする ・不要な口座が整理する <p>→対応する。</p>	<p>担当副会長 事務局長</p>		
(8) 文書管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・契約書などの重要書類や通帳等は金庫に保管して施錠 ・鍵は管理責任者が保管 ・通帳と銀行印には別の保管 ・継続的取引については契約書を作成して金庫に保管 ・会計帳簿及び証拠書類は 10 年間保管すべき（会則 27 条では 5 年間） <p>→対応する。カギの取り扱い方法についても、キーボックスを用意するなどの対応を検討する。</p>	<p>担当副会長 事務局長</p>		
(9) 固定資産管理の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・備品については固定資産台帳の作成および番号管理が必要 ・使用不能となった備品については、会計担当副会長の決裁を得たうえで廃棄処分 ・固定資産台帳と固定資産の現物の照合を年 1 回 	<p>担当副会長 事務局長</p>	<p>総会までに</p>	

	<p>行う</p> <p>→対応する。</p>			
(10) 税務申告	<p>以下、従前の税務申告に対して自主的に修正申告書を提出しなければ、重加算税、過少申告加算税及び延滞税を含め追加課税がされる可能性がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保険口座決算において架空の防災事業委託費を費用計上した結果、法人税等の所得金額が圧縮された ・収益事業に該当しない広告収入を収益事業に含めて法人税申告書を作成したことにより、収益事業の費用とならない会報誌発行のための多額の費用が計上され、法人税等の所得金額が圧縮された。 ・収益事業の申告にあたり、経費の費用配分において一般会計と保険会計の費用分配が適正に行われておらず、保険会計に過大な費用が計上された結果、法人税等の所得金額が圧縮された。 ・消費税に関して、令和4年3月期の275万円の防災事業委託費を費用計上した結果、控除対象仕入税額が過大となっているため、令和5年3月期ではなく、令和4年3月期で修正申告が必要。 <p>→すでに税理士等に相談して対応しているが、今回の報告書と見解が分かれている部分もあるため、専門家に加え、税務署にも相談し、適切な処理を行う。</p>	<p>担当副会長 事務局長</p>	<p>3月理事会</p>	
(11) 収支の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・本来一般会計上の費用となるものを保険口座決算書上の費用に振り替えないようにする。 <p>→専門家に相談し、適切な処理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別事業積立金から自由に組み入れられないようにする。 	<p>担当副会長</p>	<p>3月理事会</p>	

	<p>→会計規程を見直すとともに特別事業積立金の使用については、会計担当副会長によるチェック体制を強化する。</p> <p>・会誌発行に伴う支出を減らす検討</p> <p>→一般会計、保険口座それぞれでの収支完結の見直しに伴い、50万円の減額について検討する。会報誌のデジタル化などもあわせて検討していく。</p>			
(12) 本協議会の今後の方針等	<p>本件を踏まえた今後の方向性について検討</p> <p>・保険から収益を上げることが止める</p> <p>・保険から収益を上げて、諸会則も状況に合わせた改正手続きをとり、透明性を確保し、健全な形で子どもに還元する事業を行う</p> <p>→後者の方向性で進める。還元の仕組みなどいくつかはすでに対応済み。</p>		対応済み 継続して取り組む	
その他	<p>事務局員2名が退職した経緯について</p> <p>・1名が本人の意思確認なく退職</p> <p>・1名が暴言や恫喝を受けたとして退職</p> <p>→第三者への依頼に無いにもかかわらず記載があることから、対応するべきと判断。内部調査の体制を用意する必要がある</p>	担当副会長	速やかに	

■ 一般会計と保険口座で実施する事業の明確化 上記(5)(6)(11)(12)の対策として実施

項目	検討事項	方針公表	役割分担	目標スケジュール	備考
一般会計と保険口座で実施する事業の明確化	<p>・一般会計で実施する事業と保険口座で実施する事業の選別</p> <p>→それぞれの会計で収支を完結</p>	—	担当副会長	2月理事会	

■内規違反

項目	検討事項	方針公表	役割分担	目標スケジュール	備考
(1) 内規違反に伴う暫定的な処分の決定通知	・通知案文の作成	12/22	担当副会長 事務局長	1月中旬	1/30 発送 31 受領
(2) 専門家への相談	・専門家の人選 ・相談内容の精査	—	担当副会長	1月中旬	対応済
(3) 保険会社との接触についてのルール追加	・「PTA 活動総合補償制度」内規、 児童・生徒ワイド補償制度内規改 正案文作成	—	担当副会長 事務局長	対応済み 追加対応があれば 2月理事会で	1/24 改正

■日 P 脱退

【他協議会との情報共有】

項目	検討事項	方針公表	役割分担	目標スケジュール	備考
(1) 埼玉県内の協議会情報共有	・LINE オープンチャット立ち上げ(済)	2/1	担当副会長		対応済
(2) 全国の協議会（日 P 加盟非加盟問わず）情報共有	・LINE オープンチャットへの参加(済) ※千葉市 PTA 協議会立ち上げ	2/1	担当副会長		対応済

【市 P 協の新たな取り組み】

項目	検討事項	方針公表	役割分担	目標スケジュール	備考
(1) 個人情報漏えい補償制度	・契約形態 →市 P 協で一括契約(保険口座) ・保険会社比較 →日新火災、AIG、損保ジャパン (日 P) ・内規制定 ・個人情報取扱規則、個人情報取 扱確認書標準案の見直し	2/1	担当副会長 事務局長	2月理事会	1/24 内規制定 「個人情報取扱規則、個人 情報取扱確認書標準案の 見直し」2/28 承認対応済 み

(2) 研究大会	<ul style="list-style-type: none"> ・全国大会、関東ブロック大会に代わる各校情報共有の場の構築 →まずは役員セミナーを拡大（講演、各校取り組みの共有など） ・協議会交流会も今後計画 	2/1			
(3) がくぶりの割引	<ul style="list-style-type: none"> ・割引率の公表可否確認 ・契約書作成 	2/1	担当理事	1月理事会	
(4) Kintone 導入	<ul style="list-style-type: none"> ・各校への案内（済） 	2/1	担当副会長		対応済
(5) 各種表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・各種表彰（三行詩、広報紙、個人・団体表彰）の制度設計 ・表彰規程改正 	2/1	担当副会長	2月理事会	制度設計および規程改正対応中
(6) 子どもの顔が見える事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・上限の変更（5万円→10万円） ・当該年度申請も OK とする ・要綱改正 	2/1	担当副会長	1月理事会	1/24 要綱改正